

両立支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～ 令和8年 3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年5月～ 諸制度の周知
- 令和3年6月～ 制度に関する書類(パンフレット等)を掲示

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、各部署への研修を行う。

<対策>

- 令和3年5月～ 各部署へのアンケート調査による実態把握
 - 令和3年6月～ 研修内容の検討
 - 令和3年7月～ 研修の実施
- ※上記に留まらず研修等は隨時実施する